

平成31年（2019年）3月26日

八王子市

日本郵便株式会社東京支社

八王子市・日本郵便株式会社

「包括連携に関する協定」を締結

八王子市と、これまでに個別分野で連携を図ってきた日本郵便株式会社は、更なる連携を強化するため、本日、東京都内では初となる、包括連携に関する協定を締結しました。

記

1 協定の名称

八王子市と日本郵便株式会社との包括連携に関する協定

2 協定締結日

平成31年3月26日（火）

3 協定締結の目的

八王子市と日本郵便株式会社が、綿密な相互の連携と協働による活動を推進することにより、八王子地域のより一層の活性化及び市民サービスの向上を図ることを目的とする。

4 連携事項

- (1) 八王子市の魅力発信に関すること
- (2) 高齢者・障害者の支援に関すること
- (3) 子育て支援に関すること
- (4) 生活環境、まちの美化に関すること
- (5) 地域の安全・安心及び防災に関すること
- (6) 地域社会の活性化及び市民サービスの向上に関すること

5 主な連携内容

- (1) 八王子市の魅力発信に関すること

「八王子市の観光、特産品などのPR」

郵便局に本市のPR冊子の配架、ポスター等の掲示を行う。

(2) 高齢者・障害者の支援に関すること

「高齢者・障害者の見守り」

日本郵便株式会社社員が、高齢者や障害者について、日常の業務の中で見守り、危険が発生している場合や異変に気づいた時は、市や警察等へ適宜連絡を行う。

(3) 子育て支援に関すること

「子どもの見守り」

日本郵便株式会社社員が、児童・生徒などについて、日常の業務の中で見守り、危険が発生している場合や異変に気づいた時は、市や警察等へ適宜連絡を行う。

「子ども110番活動」

市内61郵便局を、子どもの一時避難場所として提供する。

(4) 生活環境、まちの美化に関すること

「不法投棄、道路の陥没等の通報」

日本郵便株式会社社員が、日常の業務の中で、不法投棄や、道路の陥没等、市民の生活環境に影響を及ぼす事案を発見した時は、市に連絡する。

「年賀状等使用済みはがきの回収」

市内61郵便局において、年賀状等、使用済み葉書類の回収を行う。

(5) 地域の安全・安心及び防災に関すること

「八王子市防災行政無線局（地域系一般局）の設置」

市内郵便局敷地内に、防災行政無線局（地域系一般局）を設置する。

「災害時の相互協力」

災害時に、日本郵便株式会社が所有する車両を緊急車両として提供するなどの相互協力を行う。

(6) 地域社会の活性化及び市民サービスの向上に関すること

「返却図書の回収」

市内61郵便局に、図書の返却ボックスを設置し、身近で図書が返却できる環境を整備する。

「市施策の周知・啓発」

市内61郵便局に、地域課題の解決に向けた市の施策、市の事業に関するお知らせ、チラシ等を配架する。

